

高等学校教員としての実務経験を基に、上位免許状を取得したい方 (高等学校教諭専修免許状)

免許状の種類

○ 高等学校教諭専修免許状

根拠規定

○ 免許法別表第3

取得方法

- 高等学校教諭1種免許状を有する方が、高等学校教員としての在職年数と必要な単位を修得し、高等学校教諭専修免許状を取得する方法は、〈表27〉のとおりです。

〈表27〉

取得しようとする免許状		高等学校教諭専修免許状
所要資格	有することが必要な免許状	高等学校教諭1種免許状
	在 職 年 数	3 年
	大学が独自に設定する科目 最低修得単位数	15 単位

(注)

- 1 在職年数は、取得しようとする教科の高等学校教諭1種免許状を取得した後の、その教科における高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）での実務に限ります。
- 2 修得単位は、取得しようとする教科の高等学校教諭1種免許状を取得した後に、修得した単位に限ります。
- 3 修得すべき科目の単位は、大学院、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程で修得してください。
- 4 「大学が独自に設定する科目」において、「教科及び教科の指導法に関する科目」を修得する場合は、取得しようとする免許の教科に限ります。